

お知らせ **個人事業者へ**
～消費税の申告には注意が必要です～

基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合でも、インボイス発行事業者は消費税の申告が必要です。

消費税及び地方消費税の申告期限と納期限
令和6年4月1日(月)

- 申告がまだお済みでない人は、早めの申告をお願いします。
- 消費税の申告は自宅からできます。
- ※お持ちのスマホとマイナンバーカードがあれば、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を活用して、自宅から確定申告が可能です。
- ・画面の案内に沿って入力するだけ!
- ・青色申告決算書・収支内訳書も作成可能!

確定申告書作成コーナーはコチラです。



申告書の作成・相談について

武雄税務署では、確定申告会場を3月15日(金)まで開設しています。

- 受付時間** 9:00～16:00(土・日・祝日を除く)
- ※会場へ入場するには、入場整理券が必要です。
- ※入場整理券の配付状況によっては、16:00までに受付を終了する場合があります。
- ※国税庁LINE公式アカウントを友だち追加すると、日時指定の入場整理券の入手が可能です。また、会場でも当日配付しています。



3月18日(月)以降は、事前予約による個別相談を実施します。事前予約は、電話にて受付します。

詳しくは▶
 武雄税務署個人課税1部門 ☎ 0954-23-2128

お知らせ **佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」**

佐賀県では、お年寄りや障がいのある人、子育て・妊娠中の人など、みんなが自然に支え合って心地良く過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広めています。

ウェブサイトでは、みんなにやさしい設備やサポートがあるお店や施設を紹介しています。



詳しくは▶
 佐賀県 県民協働課 さがすたいる担当 ☎ 25-7068

注意 **その投資、詐欺かも!?**

佐賀県内で、過去最悪のペースでニセ電話詐欺の被害が発生しています。その被害額は昨年1年間の6倍以上です。特に被害が増えているのが、投資関連の詐欺です。

投資関連の詐欺の特徴

現役世代が被害に遭っている!

被害者のほとんどが
20歳代～50歳代です。

被害のきっかけはSNS!

- ・SNSの投資グループに勝手に招待され、グループ内の「指導者」的な人物から、投資をすすめられて、被害に遭うケース
- ・SNS上の投資サイト等の広告にアクセスし、表示された関連アプリをインストールして、被害に遭うケース

被害に遭わないためにできること

- ◆SNSの友だち自動追加の設定をオフにする。
- ◆投資関連のサイトへのアクセス、アプリのインストールをする前に、ネットでサイト名などを検索し、詐欺サイトでないか確認する。

会ったこともない相手から「投資」の話があれば要注意です。少しでもおかしいと思ったら 家族や友人、警察に相談してください。



詳しくは▶

佐賀県警察本部 生活安全企画課 ☎ 24-1111
 (またはもよりの警察署へ)
 佐賀県くらしの安全安心課 ☎ 25-7060

お知らせ **大町町オリジナルラジオ番組「さがのど!まんなか 大町町 いい住」好評放送中!**

FM佐賀で大町町のオリジナルラジオ番組を放送しています。大町町の魅力的な情報を発信しますので、ぜひ聴いてください。

放送日時 11:40～11:55(毎週金曜日)
放送局 FM佐賀(佐賀77.9MHz/有田79.9MHz/鳥栖79.7MHz)

みんな聴いてね!



詳しくは▶
 企画政策課 まちづくり政策係 ☎ 82-3112